

4—5 4月1日—12月31日

日常を、ふるさとを取り戻すために

年度が改まった4月1日、市は組織機構改革を行い、新採用職員や行政嘱託職員なども含め、復興を最優先とする組織体制でスタートを切った。小・中学校も例年通りの時期に始業式・入学式を行い、新年度を迎えた。

4月16日、警戒区域が解除された。それまで立入りに制限のあった小高区などに、宿泊はできないものの、出入りは自由となった。解除後の5月の連休には全国から数多くのボランティアが訪れ、被災家屋の後片付けやがれき撤去などに従事、6月下旬には倒壊家屋の解体が始まり、再生へ向けてようやく一步、踏み出した。

6月の相馬流れ山全国大会や、7月の相馬野馬追など、平成23年には中止や特別開催となっていた恒例行事や伝統行事などが本格的に復活開催され、復興のさきがけ、シンボルとして南相馬市や市民を活気づけた。

学校等の除染も進み、7月に小中学校のプール授業が再開された。平成23年には試験的だった除染は、除染計画に基づき、個人宅の家屋敷地や、その周囲などを対象として本格的に実施されるようになった。



4月2日 辞令交付式



4月6日 小・中学校入学式



4月15日 警戒区域の解除に向けて



5月4日 全国からのボランティア



6月10日 相馬流れ山全国大会



7月9日 小中学校でプール授業再開



8月14日 かしま福幸商店街盆踊り



9月2日 もたまつり



9月3日 本格除染に着手

南相馬市内

地震・津波・原発事故の状況	南相馬市内の状況とその時起こった出来事
2012/4/1	市の組織機構を改革
	夜間初期救急診療を再開（小児科、内科） スポーツ施設の開放を再開（栄町柔剣道場） 児童センターを開館（東町、上町、橋本町）
23:04	南相馬市で震度4を観測
2012/4/2	平成24年度放射線内部被ばく検診の受付を開始
2012/4/3	鹿島区の沿岸部を災害危険区域に指定 第257回災害対策本部会議
2012/4/6	市内の小、中学校で入学式
2012/4/7	警戒区域解除住民説明会（～9日）
2012/4/8	常磐自動車道 南相馬IC～相馬IC間開通
2012/4/9	スポーツ施設の開放を再開（南相馬市スポーツセンター）
2012/4/10	防災行政無線の家庭用受信機の配布が始まる（原町区、鹿島区）（～6月14日） 第258回災害対策本部会議
2012/4/11	警戒区域より車両持出の実施（3巡目開始 第1回 10台）
2012/4/14	第19回万葉の里かしま春まつり（～15日） 警戒区域より車両持出の実施（3巡目終了 第2回 4台）
2012/4/15	南相馬市見守りパトロール隊発足 小高区と原町区の一部に設定された警戒区域の解除
	
	[案内板など撤去（小高区、原町区の一部）]
2012/4/16	警戒区域が解除され、帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域に再編される 避難指示解除準備区域となる小高区内27か所で仮設トイレの運用を開始 第3回市議会臨時会（4月16日、南相馬市一般職の任期付職員の採用に関する条例制定他）
2012/4/17	第259回災害対策本部会議
2012/4/22	南相馬市消防団春季検閲式 防災集団移転促進事業の説明会が始まる（～24日）
2012/4/24	第260回災害対策本部会議
2012/4/29	原町区 春の市民まつり（原町区旭公園）
2012/5/1	ふれあい懇談会を13回災害対策本部会議開催（4月～5月） 三里仮設店舗「希望」オープン
	
2012/5/8	第261回災害対策本部会議 第262回災害対策本部会議
2012/5/11	原町区沿岸部の一部を災害危険区域に指定 [三里仮設店舗「希望」オープン]
2012/5/15	第263回災害対策本部会議
2012/5/22	第264回災害対策本部会議

※赤字は地震、津波関連
※橙字は福島第一原発事故関連

□は福島民報本紙記事の要約
△は「ふくしま1年の記録」



◇は「ふくしまの30日」
☆は「事故独立委員会報告書」

国内・県内

地震・津波・原発事故の状況	国内・県内の出来事	
		2012/4/1
		23:04
福島県沖を震源とするM5.9の地震が発生		2012/4/5
東電が高濃度の放射性ストロンチウムを含む汚染水約12tが海に漏れたと発表	<p>[小高小、金房小、鳩原小合同入学式] [新入生（高平小学校）]</p>	
	福島市の市立小中学校で給食の放射性物質を検査する『学校給食丸ごと検査事業』がスタート	2012/4/9
		
	[南相馬市消防団春季検閲式（原町区の雲雀ヶ原祭場地）]	
	福島県南相馬市が警戒区域から解除	2012/4/16
	厚生労働省が仮設住宅の入居期間を原則2年間から1年間延長すると発表	2012/4/17
	福島県立図書館の公開図書室の利用が再開	2012/4/28
	政府は東電の総合特別事業計画を認定	2012/5/9
	日中韓首脳会議が北京の人民大会堂で開催	2012/5/13
	太平洋側を中心とした日本の広い範囲で金環日食（県内での観測は129年ぶり）東京スカイツリーが開業	2012/5/21 2012/5/22
細野原発事故担当相が福島第一原発の原子炉建屋内を初めて視察		2012/5/26

※赤字は地震、津波関連
 ※橙字は福島第一原発事故関連
 ※緑字は政府の指示、決定事項
 □は福島民報本紙記事の要約
 △は「ふくしま1年の記録」
 ◇は「ふくしまの30日」
 ☆は「事故独立委員会報告書」

南相馬市内

地震・津波・原発事故の状況	南相馬市内の状況とその時起こった出来事
2012/5/29	第265回災害対策本部会議
2012/6/1	防災行政無線の試験放送スタート
2012/6/5	第266回災害対策本部会議
2012/6/10	相馬流れ山全国大会開催（南相馬市民文化会館ゆめはっと 大ホール）
2012/6/13	第4回市議会定例会（6月13日～27日、災害復旧事業の補正予算編成他）
2012/6/16	小高区「中部地区まちづくり委員会」総会 旧警戒、旧計画的避難区域の除染説明会
2012/6/17	南相馬市消防団小高区団の消防操法選抜会
2012/6/19	第267回災害対策本部会議
2012/6/20	株式会社東芝と大規模太陽光発電所建設及びスマートコミュニティに関する協定書を締結
2012/6/23	全世帯を対象に放射線量測定器を無料で配布
2012/6/24	鹿島区芸能発表大会 開催（さくらホール）
2012/6/25	小高区の倒壊家屋の解体が始まる
2012/6/29	震災復興に関する市民アンケート調査実施（～7月17日）
2012/7/1	スポーツ施設の開放を再開（南相馬市野球場・相撲場、北新田野球場・運動場多目的広場）
2012/7/3	第268回災害対策本部会議
2012/7/4	メンズ・クッキング開催（原町保健センター） ヨガ教室開始（月4回）（高平生涯学習センター）
2012/7/6	市政懇談会
2012/7/7	雲雀ヶ原陸上競技場オープン
2012/7/9	小、中学校でプール授業を再開
	
	[プール再開（鹿島小）]
2012/7/11	第6回少年の主張南相馬市大会開催（さくらホール）
2012/7/14	市民プールオープン（～8月31日）
2012/7/17	第269回災害対策本部会議
2012/7/19	地域リーダー養成セミナー（南相馬市民文化会館ゆめはっと 多目的ホール）
2012/7/21	原町区片倉行政区で先行除染が始まる
2012/7/22	県消防操法相馬地方大会（テクノアカデミー浜グラウンド）
2012/7/26	ふくしま就職応援センター「就職支援セミナー」開催
2012/7/28	相馬野馬追（～30日）
	
	[相馬野馬追]

※赤字は地震、津波関連
※橙字は福島第一原発事故関連

□は福島民報本紙記事の要約
△は「ふくしま1年の記録」

◇は「ふくしまの30日」
☆は「事故独立委員会報告書」

国内・県内

地震・津波・原発事故の状況	国内・県内の出来事	
	野田改造内閣が発足	2012/6/4
政府は双葉郡等11市町村の除染しなかった場合の今後20年間の放射線量の推移予測を発表		2012/6/9
政府は関西電力大飯原子力発電所3、4号機の再稼動を正式決定		2012/6/16
	[放射線量測定器の無料配布 (ゆめはっと)]	[放射線量測定器]
国会事故調が最終報告書を国会に提出		2012/7/5
	[鳥居修復 (小高神社)]	[家屋解体 (小高区)]
		[被災車両の撤去 (小高区)]
	政府は福島復興再生基本方針を閣議決定	2012/7/13
	東京・代々木公園で、原発事故後では最大規模の脱原発集会在開催	2012/7/16
東電が福島第一原発4号機の燃料プールから未使用燃料1体を試験的に取り出し(事故後初)		2012/7/18
	政府が避難区域にある土地、家屋などの不動産賠償基準を発表	2012/7/20
	政府が平成24年度県産米について全袋検査などを条件付きで出荷制限を解除 ロンドンオリンピック開幕	2012/7/26 2012/7/27
		[除染活動 (小高区役所)]
		[浦尻地区堤防復旧工事]

※赤字は地震、津波関連
※橙字は福島第一原発事故関連

※緑字は政府の指示、決定事項
□は福島民報本紙記事の要約
△は「ふくしま1年の記録」
◇は「ふくしまの30日」
☆は「事故独立委員会報告書」

南相馬市内

	地震・津波・原発事故の状況	南相馬市内の状況とその時起こった出来事
2012/7/31		第270回災害対策本部会議
2012/8/1		任期付職員28人を採用
2012/8/4		中央図書館「夏のおりがみ教室」開催
2012/8/5		福寿園夏祭り
2012/8/9		子育て支援出前講座（ひがし生涯学習センター）
2012/8/10		小高区の小、中学校開放（私物引き取りのため）
2012/8/11		第5回市議会臨時会（災害公営住宅用地の取得）
2012/8/14		第271回災害対策本部会議
2012/8/15		子育て講座（ひばり生涯学習センター）
2012/8/25		かしま復興商店街盆踊り
2012/8/27		市民盆踊り大会
2012/8/31		牛越仮設夏祭り
2012/9/1		泉地区夏祭り復興大会
2012/9/2		小高区5校PTA夏祭り
2012/9/3		第272回災害対策本部会議
2012/9/5		第6回南相馬市総合体育大会 開会式（サンライフ南相馬）
2012/9/10		もとまつりまちづくりラボ主催の「かえっこバザール」開催
2012/9/11		「もとまつり」開催（南相馬市民文化会館ゆめはっと）
2012/9/12		生活圏の本格的な除染作業の開始（原町区片倉行政区）
2012/9/15		市は東京電力に約19億円の損害賠償を請求
2012/9/17		市民公開シンポジウム開催（南相馬市民文化会館ゆめはっと 多目的ホール）
2012/9/18		第6回市議会定例会（9月11日～26日、災害復旧事業の補正予算編成他）
2012/9/25		第273回災害対策本部会議
2012/9/28		ちびっこ運動会（原町子育て支援センター）
2012/10/6		八沢地区敬老会（八沢小学校体育館）
2012/10/9		敬老の日イベントin南相馬
2012/10/23		小高区北部簡易水道の給水開始
2012/10/25		第274回災害対策本部会議
2012/10/25		第6回暴力追放南相馬市民大会を開催
2012/10/25	19:32	南相馬市で震度4を観測
2012/10/6		道の駅「南相馬」5周年を祝う感謝祭
2012/10/9		第275回災害対策本部会議
2012/10/23		第276回災害対策本部会議
2012/11/6		臨時の仮設給水所を小高区役所に設置
2012/11/19		第277回災害対策本部会議
2012/11/20		第278回災害対策本部会議
2012/12/4		第279回災害対策本部会議
2012/12/7	17:18	南相馬市で震度4を観測 津波注意報発令
2012/12/8		第280回～第283回災害対策本部会議
2012/12/18		第284回、第285回災害対策本部会議
2012/12/18		第286回災害対策本部会議

※赤字は地震、津波関連
※橙字は福島第一原発事故関連

□は福島民報本紙記事の要約
△は「ふくしま1年の記録」

◇は「ふくしまの30日」
☆は「事故独立委員会報告書」

国内・県内

地震・津波・原発事故の状況	国内・県内の出来事	
	郡山市で「郡山うねめまつり」、福島市で「福島わらじまつり」が開催	2012/8/3
東電が福島第一原発事故直後から約150時間に及ぶ社内テレビ会議の映像を報道機関、フリー記者に限定公開	 	2012/8/6
	[一時立入り（小高小学校）]	[一時立入り（福浦小学校）]
	平成24年度産米の放射性物質を調べる全袋検査が開始	2012/8/25
	政府は南海トラフを震源とした巨大地震が発生した場合の被害予想を発表	2012/8/29
		
	[南相馬市文化センター 解体工事]	
	政府のエネルギー・環境会議が「2030年代に原発稼働ゼロ」を目指す脱原発への方針を示す	2012/9/14
原子力規制委員会が発足	原発事故で全村避難する飯館村で国の本格除染が開始	2012/9/19 2012/9/25
宮城県沖を震源とするM5.6の地震が発生	 	2012/10/25 19:32
	[道の駅「南相馬」ミニSL]	[道の駅「南相馬」5周年感謝祭]
三陸沖を震源とするM7.3の地震が発生。宮城県丸森町ほかで震度5弱	 	2012/12/7 17:18
	[仮設給水所（小高区役所）]	[仮設給水所（小高区役所）]

※赤字は地震、津波関連

※橙字は福島第一原発事故関連

※緑字は政府の指示、決定事項

□は福島民報本紙記事の要約

△は「ふくしま1年の記録」

◇は「ふくしまの30日」

☆は「事故独立委員会報告書」

南相馬市長から市民へのメッセージ
平成 24 年 4 月 16 日 Youtube 公開



南相馬市長の桜井勝延でございます。

今日は、市民の皆様に対して、とりわけ警戒区域内から避難されている皆様、そして市内でも仮設・借り上げ住宅等で不自由な生活を強いられている皆様に対して、中心にお話を申し上げたいと思います。

3月30日付で、国の原子力災害対策本部から4月1日をもって警戒区域を解除し、4月16日から南相馬市において施行するという指示文書がまいりました。

警戒区域解除と新たな区域設定が同時に行われます。新たな区域の見直しについては、警戒区域内において年間被ばく線量 20mSv 以下の区域を避難指示解除準備区域、そして 50mSv から 20mSv 地域を居住制限区域、さらに 50mSv を超える地域について帰還困難区域と、3つの区域の見直しが行われることとなります。

このことによって区域内の市民の皆様がどのような形になるかということをご説明申し上げます。

帰還困難区域の世帯、1世帯対象になりますけれども、ここについては今までと同様に、一時帰宅の手続きが必要になってまいります。一方で、難指示解除準備区域および居住制限区域の皆様については、4月16日から立ち入りが自由になります。

午前0時をもってこの措置が取られますので、居住することは許されておりませんが、立ち入ることが自由になることが認められます。

一方で、事業者をはじめとして、操業が可能な事業者については操業することも認められます。

警戒区域解除ということによって、住むことができるかということについては、住むことは許されません。つまり宿泊は禁止されております。

今まで一時立ち入り措置が3回にわたって行われてまいりましたが、一時立ち入りと同様の措置が今回も取られるということでございます。その際、以前のように許可を受けるとか、制限時間を設けられるということではなくて、立ち入りが自由になるということでございます。時間の制限もございません。

ただ一方で、立ち入る際に、立ち入り場所として3か所が指定されます。国道6号線の20km警戒地点から、旧国道の入り口から、そして馬事公苑のところと3か所からの出入りとなります。

このことは防犯、そして防火、このような住民の生活にとって重要な安全と安心を守る点で警察の方々の協力を得るために、このような措置となります。

立ち入る際には、さまざまな注意事項が設けられることとなります。例えば3か所での出入りが自由になりますが、一時立ち入りの際に南から国道6号線を使って立ち入る

ことができた、浪江の方から立ち入ることができたことについて、今回から浪江町がこのような措置がされないことから、浪江方面からの出入りはできなくなります。原町区の北側、国道6号、旧国道、馬事公苑3か所から出入りする事となります。自宅で掃除をするようなことまたゴミを排出するようなことは可能ですが、それを持ち出すことは許されておりません。従いまして、家庭での掃除等が出てきたゴミについては家庭内で交換していただくこととなります。

皆様が一番懸念される家屋の修繕、そして除染等の問題については、国が責任を持つことはされておりますけれども、除染計画が南相馬市の原町区、鹿島区に計画されている計画と比べると、遅れがちになっています。そのことについてはわれわれ南相馬市としてもしっかりと同じ除染スピードでできるように申し入れているところであります。

災害がれきと東部地区での破壊された海岸周辺の修繕についても、今回の警戒区域解除によって、あらたに日常的に修復作業が入ることがあります。

この警戒区域解除にならなければ、本格的な復旧工事に入ることができません。従って、道路の本格復旧・水道の本格復旧・下水道の本格復旧が、この警戒区域解除措置によって、新たに南相馬市含めて修繕、回復、復興に向けての日常的な作業が可能となります。

市民の皆様が帰るときに、さまざまな不安があるかと思っております。そのことについては、市として防犯体制を強化してまいりますし、防犯パトロール隊を設置してまいります。土曜、日曜については24時間体制で警らいたします(写真-1)。



写真-1 防犯パトロール隊

月曜から金曜日については16時間体制で警らをしてまいります。小高消防署の分署については、16日以降24時間体制が取れるように準備しているところでございます。市、そして警察、消防上げて防犯体制に取り組むことで皆様の不安を払拭できるように今準備しているところであります。

どうか避難されている皆様にとっては、不安はまだまだあると思っておりますが、今回の国と南相馬市の措置が、皆様にとって少しでも復興に近づくことを願いつつ、皆様にあらためて警戒区域の見直しをについてお知らせいたしました。

最後に皆様が一番不安がっている損害賠償との関連について申し上げます。

今回の解除措置によって、区域見直し措置によって、今までと損害賠償の措置がなくなるとか、途切れるとかいうことではございません。解除阻止と損害賠償はまったく関連しておりませんので、改めて国と確認をしたところでございます。どうか損害賠償等については、今後とも今まで同様、我々としても市民の皆様にも全補償できるような形で取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。警戒区域見直しが不安のないような形で取り組めるよう全力で取り組んでまいりますので、市

民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

市政の現場から

平成 24 年 9 月 3 日 Youtube 公開



南相馬市の皆様に改めてご挨拶を申し上げます。

南相馬市長の桜井勝延でございます。

震災から早くも 1 年半が過ぎようとしております。南相馬市が昨年 3 月 11 日、そして 12 日のあの震災と東京電力福島第一原発事故によって、多くの皆様が被災を受けました。あらためて心からお見舞いを申し上げますと共に、亡くなられた方々に対して、心からご冥福をお祈り申し上げます。

あれから 1 年半過ぎた現在においては、南相馬市は 3 分割された当初から 5 分割され、そして今年（平成 24 年）4 月 16 日をもって警戒区域が解除されるに伴って、新たに帰還困難区域・居住制限区域、そして避難指示解除準備区域と、また旧警戒区域が 3 つに再編されることになりました。

全国的にみてもこの原発事故によってこれだけ地域が分断再編された自治体はほかにございません。

そういうなかであって、皆様が当初の避難を余儀なくされた時期から現在まで、南相馬市の復興に向けて協力をいただいていることに改めて感謝申し上げます。

市としても、昨年（平成 23 年）の 3 月 11 日、そして 3 月 12 日・3 月 15 日ということは忘れられませんし、4 月 22 日・そして 9 月 30 日・12 月 16 日、このような区切りの日を忘れられません。

今年は年明け以降、3 月末から 4 月に向けて、避難指示区域であった旧警戒区域が解除されるという流れになって、住民の皆様からは、連絡がない等の苛立ちがあったことも改めてお詫びをしなければなりません。同時に 1 万人を割ってしまった昨年の実態を考えると、皆様の協力のもとで今年、現在 4 万 5,000 人以上の市民が現在南相馬市に戻って活躍いただいております。

仮設住宅そして借り上げ住宅等で不自由な生活をされている皆様方、市外で避難されている皆様方にとっては、まだまだ不自由な日々が続いていることと思っておりますけれども、南相馬市としても、一刻も早く皆様方の生活が再建されるよう、国、県にも強く協力を求めているところでありますし、賠償の問題についても、まだまだ不安があるかと思っておりますが皆様が今後の生活を営むにあたって、不自由のないような形で対応できるよう努力してまいりたいと思っております。

おかげさまでこの年、4 月以降、警戒区域解除以降、南相馬市の復興のシンボルとして世界に誇る相馬野馬追祭開催に向けて、準備をいたしてまいりました。

皆様のおかげで、30 日には、旧警戒区域であった小高神社境内において、また 29 日の本祭りについては雲雀ヶ原本陣において開催することができました（写真-2）。



写真-2 相馬野馬追

多くの皆様の支援があつて南相馬市が復興できるものと確信しておりますし、皆様方と共に、市民の皆様と共にこの復興に向けてさらに力強く進んでまいりたいと思っております。

まだまだ不自由な生活が強いられる現在において、子どもたちがプールに入れる状況になってまいりました。

これも放射線量の低減化はもちろんのことでありまして、市民の皆様のご協力と、市職員始めとする、多くの皆様のご努力の結果として、子どもたちが少しずつ外で活躍活動できるような状況になってきたことについては、我々も喜んでおりますし、市外に避難されている市民にも大きな励みになることと思っております。

除染が進まないことに対する苛立ちがあることは、存じております。

中間貯蔵施設の設置に、国が積極的に責任を持って設置されると同時に、南相馬市の除染を放射線の高い特定避難勧奨地点を含む地域から進めてまいります。

皆様のご協力をあらためてお願い申し上げます

皆様方が南相馬市で事業を再開するにあたって、旧警戒区域の皆様が仮設店舗、仮設工場、そして今回は、また仮設のホテル等の建設についても中小企業等の皆様のご支援があつて実現してまいりました。

東北電力原町火力発電所の復旧についても、1 日 4,500 人を超える作業員が集中して復旧に努力しておられます。このような形で当初 20km、30km そして 30km 圏外と分断された南相馬市も、少しずつ復興に向けて足を実を確実に前進しているものと確信しております。

皆様と共に、この南相馬市が、昔のように元どおり住みやすい環境を取り戻すべく、努力してまいりますのであらためて市民の皆様のご協力を心からお願いを申し上げます。

仮設住宅等で不自由な生活をしている皆様にも十分に健康に留意をされて、自分たちがこの南相馬市に生まれ育った誇りをしっかりと持ち続けていただいて、南相馬市の復興にご協力いただけますよう改めてお願い申し上げますと共に、南相馬市長としてこの復旧に向けて誠心誠意努力していくことを皆様にお誓い申し上げながら挨拶にかえさせていただきます。

一緒に頑張っていきましょう。

ありがとうございました。

「緊急時避難準備区域」解除から1年を経過に寄せて
平成24年10月8日 Youtube 公開



昨年（平成23年）の緊急時避難準備区域は、4月の22日に設定されました。

この緊急時避難準備区域設定については、亡くなられた松下忠洋元経済産業副大臣が現場に入っていたいで、当時3月25日以降、現場でどのようなことが起きているのかを聞き取りながら、内閣と直接結んでいただいた経過の中で、我々として、今物流が全く確保できない状況であり、今現場として必要なことは物資を自由に流通させることであり、金融機関を開けることが必要で、物の配達・郵便の配達を自由にできないと、南相馬市が隔絶されていくということをお伝えしました。

その中で、当時の福山官房副長官たちからも直接連絡をいただいて、緊急時避難準備区域に設定にあたっては、普通の生活ができるようにする、つまり屋内退避であったところから、屋外でも活動ができるようにする、この圏内では自由な活動をするという前提のもとで、この区域設定をされました。そのことによって、屋内退避指示から、格段に物の往来・人の行き来が可能になりました。

それは非常に喜ばしいことでした。しかし、残念ながら、避難してしまっただけの子どもたちがこの区域に戻ってはならないことや、自主避難ができない人は戻ってはならないという制限が加えられました。

そういう制限があっても、緊急時避難準備区域が設定されたことによって、仮設住宅の建設や病院の再開や学校の再開が可能となるのが国の方から位置づけられ、今までと全く違った形で、9月30日に解除されるまでの間、緊急時避難準備区域が設定された不自由さから逃れるために、様々な方策を国に対して求めてまいりました。

結果として、昨年（平成23年）9月30日に解除されて、仮設住宅建設や病院の再開、入院施設の再開、今までの不自由な生活から、少しずつ良くなってきて、帰還する方たちも増えてきました。

一方で、解除の措置をとっても、住民にとってみると、補償が打ち切られるのではないかと、原発事故からの不利益に対しての補償対象にならないのではないかとという不安も多く出されたなかでの解除でした。

そういった意味では、住民の不安は当時まだ続いていたと思いますし、その後も解除についてダメだという声もありました。今現在、解除されたことが過去のことになってしまっているようであり、住民も物流も今までにないほど往来が激しくなっております。交通往来が激しくなったことによって、交通事故件数も増え、一方で経

済活動が活発化し、物流が多くなり、人が戻り始めたことも事実です。

我々としては、このひとつひとつの枠組みを取り払うことが、この町にとって必要であると思ってきました。設定された時から比べると、解除によって大きく変わってきたと思います。

一方で、緊急時避難準備区域が解除されても、介護保険税や国保税の問題など、不利益は30km圏内外で存在しております。国が定めた対応がすべて解除されたわけではありません。我々としても、今までも一体的な対応を求めてきたように、今後も解除によって不利益を被らないようにすすめていきたいと思っております。

同時に、南相馬市民が、20km、30km圏、4月16日以降旧警戒区域が3つに区域分けされたことによって、不利益を被っているという実態もありますので、我々としては、緊急時避難準備区域解除と同時に今後の南相馬市の一体感、経済の活性化、元通りの生活を取り戻すために市民が力を合わせられるような対応を国に求めていきたいと思っております。

皆様もご存じのとおり、緊急時避難準備区域解除されて以降、除染活動も自主的に行ってまいりましたし、子どもたちが校庭で遊ぶことも可能となってまいりました。今年は運動会やプールの再開もできました。

こういうひとつひとつのことが、線量の低減化、除染と合わせて復旧に向けて少しずつ、一步一步あゆみを前に進めていくことが必要であると思っておりますので、今後旧警戒区域の解除と区域見直しと、本当の意味での解除をするにあたっては、住民と懇切丁寧な対話を通じながら、住民が不利益を被らないような形で国に対して交渉していきたいと思っております。

市外に避難している人は、相馬市が一番多く、福島市が二番目に多く、県外では新潟県・宮城県・山形県に多く避難されております。まだまだ、北海道から沖縄まで避難されている方がおります。避難されている方々が、地元に戻れる環境をつくるのが我々の使命でもありますし、国も東京電力も絶対的な責任感をもってもらわねばなりません。不安を抱えているお母さん方、子どもさん方が戻るためには、最低限、除染・線量の低減化、病院施設等のインフラの回復が望まれています。

とりわけ、小児科の医療機関の回復がなければ、子どもたちが戻っても安心して医療が受けられないということになりますので、我々としても医療環境の回復に努めるように思っております。

南相馬市立小高病院は旧警戒区域にあって再開の目途が立っておりませんが、一方で、旧緊急時避難準備区域内にあった南相馬市立総合病院は常勤医が19名おります。当時12名程度しかおりましたので、その時からすると常勤医は増えております。ただ一方で、看護師を含めた医療スタッフは以前より減少しています。こういうことから、入院する環境はまだまだ整備されておられません。これも我々の使命として、原発事故からの復旧という観点からは絶対に必要ですので、国に対しても支援措置を求めていきたいと思っております。

皆様と一緒に声を合わせて、心を合わせ、南相馬市は復旧できるという位置づけのもとで頑張っていかなければなりませんし、除染も合わせて我々のできる限りの努力をさせていただきますので、自分たちの町であるという思いで、いかにして回復できるのかを提言していただければ、できる限りのことに努めたいと思っております。